

令和6年第2回  
美唄市議会臨時会会議録  
令和6年2月9日(金曜日)  
午前9時58分 開会

副市長 土屋 貴久 君  
総務部長 猪谷 憲恭 君  
保健福祉部長 川西 勝幸 君  
都市整備部長 清水 真史 君  
総務部総務課長 平野 太一 君  
総務部総務課長補佐 上村 名津美 君

### ◎議事日程

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 会期決定の件
- 第3 諸般報告
- 第4 議長報告
- 第5 市政報告
- 第6 議案第5号 令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)

教育長 石塚 信彦 君  
教育部長 村上 孝徳 君

### ◎事務局職員出席者

事務局長 門田 昌之 君  
次長 新 宗晃 君

### ◎出席議員(12人)

副議長 楠 徹也 君  
2番 伊原 潤司 君  
3番 江川 いつみ 君  
4番 海 銚 則秀 君  
5番 古賀 崇之 君  
6番 吉岡 建二郎 君  
7番 本郷 幸治 君  
8番 齋藤 久美夫 君  
9番 山上 他美夫 君  
10番 森 明人 君  
11番 川上 美樹 君  
13番 松山 教宗 君

午前9時57分

●副議長楠徹也君 開会前ではありますが、本臨時会の会期中、議長の都合により、代わって議事を進めてまいりますので、よろしくお願いたします。

午前9時58分 開会

●副議長楠徹也君 ただいまより、本日をもって招集されました令和6年第2回美唄市議会臨時会を開会いたします。

●副議長楠徹也君 これより、本日の会議を開きます。

### ◎欠席議員(2人)

議長 谷村 知重 君  
1番 永森 峰生 君

●副議長楠徹也君 日程の第1、会議録署名議員を指名いたします。

10番 森明人議員

11番 川上美樹議員

を指名いたします。

### ◎出席説明員

市長 桜井 恒 君

●副議長楠徹也君 次に日程の第2、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日1日といたしたいと思いをします。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

---

●副議長楠徹也君 次に日程の第3、諸般報告に入ります。

諸般報告については朗読を省略いたします。

諸般報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、諸般報告を終わります。

---

●副議長楠徹也君 次に日程の第4、議長報告に入ります。

議長報告についても朗読を省略いたします。

議長報告について、ご質疑ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、議長報告を終わります。

---

●副議長楠徹也君 次に日程の第5、市政報告に入ります。

市長。

●市長桜井恒君(登壇) 令和6年第2回市議会臨時会に当たり、市政の主なものについてご報告申し上げます。

「訴状の送達」について申し上げます。

去る令和6年1月24日、札幌地方裁判所から、公共工事により発生した建設発生土の仮置場として、契約に基づき美唄市が賃借した南美

唄地区の土地の返還に当たり、原状回復業務に係る公金の支出は違法であるとして、市内の民間企業が原告となり、美唄市を被告として、前市長に対し32,294,000円の賠償請求権の行使を求める等の訴状の送達がありました。

今後については、本市が依頼する代理人弁護士をとおして対応してまいります。

以上、申し上げます報告を終わります。

●副議長楠徹也君 市政報告に対する質疑集約のため、暫時休憩いたします。

---

午前10時01分 休憩

午前10時01分 開議

---

●副議長楠徹也君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

本件については、別のご発言も無いようですので、これをもって市政報告を終わります。

---

●副議長楠徹也君 次に日程の第6、議案第5号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

本件に関し、提案理由の説明を求めます。市長。

●市長桜井恒君(登壇) ただいま上程されました議案第5号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)につきまして、提案理由をご説明申し上げます。

本件は、第1条歳入歳出予算、第2条繰越明許費、第3条地方債について補正しようとするものであります。

第1条歳入歳出予算の補正につきましては、歳入歳出の予算総額に、それぞれ3億4,611万2,000円を追加し、補正後の予算総額を226億

5,645万6,000円にしようとするものであります。

補正内容につきまして、歳出から申し上げますと、民生費には、低所得世帯を支援するための給付金を支給する「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業(低所得者支援及び定額減税補足給付金)」を、土木費には、ビバイイクシユンベツ川整備工事(1工区)において、掘削段階で周辺地盤の軟弱性が判明したため、法勾配の設計を変更する「河川整備事業」を、教育費には、児童・生徒が健康で安心して学ぶことができる学習環境を確保するため、普通教室等に冷房設備を設置する「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」をそれぞれ計上いたしました。

一方、歳入につきましては、歳出計上額に対応する、国庫支出金、繰越金、市債を計上し、財源対応をいたしました。

第2条繰越明許費の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業(低所得者支援及び定額減税補足給付金)」、「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」について、令和5年度中に事業が完了できないため、繰越明許費を設定するものであります。

第3条地方債の補正につきましては、本歳入歳出予算に計上している「河川整備事業」の実施に伴う財源として「河川整備債」1,340万円を、「小学校大規模改修事業」及び「中学校大規模改修事業」の実施に伴う財源として「義務教育施設整備債」1億3,410万円をそれぞれ発行するため、地方債の限度額を変更す

るものであります。

よろしくご審議をお願いいたします。

●副議長楠徹也君 お諮りいたします。

ただいま提案理由の説明がありました議案第5号については、大綱質疑にとどめ、後ほど設置いたします特別委員会に付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

これより、議案第5号について、大綱質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、大綱質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第5号については、12人の委員をもって構成する予算審査特別委員会を設置し、これに付託の上、審査することにいたしたいと思っております。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議ありませんので、そのように決定いたしました。

ただいま設置されました予算審査特別委員会委員の選任については、委員会条例第8条第1項の規定により、

伊原潤司議員、江川いつみ議員、  
海鉦則秀議員、古賀崇之議員、  
吉岡建二郎議員、本郷幸治議員、  
齋藤久美夫議員、山上他美夫議員、  
森明人議員、川上美樹議員、  
楠徹也、松山教宗議員

の以上12人の議員を指名いたします。

この際、予算審査特別委員会を開催のため、休憩いたします。

---

午前10時07分 休憩

午後 1時51分 開議

---

●副議長楠徹也君 休憩前に引き続き、会議を開きます。

お諮りいたします。

この際、予算審査特別委員会に付託されておりました議案第5号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)について、委員長報告を日程に追加いたしたいと思えます。

これにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告を日程に追加することに決定いたしました。

---

●副議長楠徹也君 これより、委員長報告に入ります。

令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)を議題といたします。

本件について、委員長の報告を求めます。

川上予算審査特別委員長。

●予算審査特別委員会委員長川上美樹君(登壇) ただいま議題となりました議案第5号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)について、予算審査特別委員会の審査の経過並びに結果をご報告申し上げます。

経過といたしまして、2月9日、委員会を招集して審査いたしました、

結果といたしまして、議案第5号については、原案のとおり可決すべきものと決定いたしま

した。

本委員会の決定どおり、ご承認いただきませうようお願い申し上げまして、報告を終わります。

●副議長楠徹也君 これより、議案第5号について、質疑を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、質疑を終結いたします。

これより、討論を行います。

(「なし」と呼ぶ者あり)

これをもって、討論を終結いたします。

これより、採決いたします。

本件は、委員長報告のとおり決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

ご異議なしと認めます。

よって、**議案第5号令和5年度美唄市一般会計補正予算(第10号)**は、委員長報告のとおり**決定**されました。

---

●副議長楠徹也君 以上をもちまして、本臨時会に付議されました案件は議了いたしました。

これをもって、令和6年第2回美唄市議会臨時会は閉会いたします。

---

午後1時55分 閉会

